

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第4区分  
 【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公表番号】特表2004-534493(P2004-534493A)  
 【公表日】平成16年11月11日(2004.11.11)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-044  
 【出願番号】特願2002-554943(P2002-554943)  
 【国際特許分類第7版】

H 0 2 K 3/52

H 0 2 K 1/18

H 0 2 K 3/18

H 0 2 K 19/10

【F I】

H 0 2 K 3/52 Z

H 0 2 K 1/18 C

H 0 2 K 3/18 P

H 0 2 K 19/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月6日(2003.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

円周方向に分割された固定子を備えた電気機器の、軸方向に積層されるとともに固定子極を形成する複数の固定子板を含む固定子コアを有する固定子セグメントアセンブリ用の巻線エンドキャップアセンブリであって、

前記固定子コアの前記固定子板に接続され、前記固定子コアの反対を向く両端面に位置する第1及び第2のエンドキャップと、

軸方向に延び、前記第1のエンドキャップの内端を前記第2のエンドキャップの内端に連結する第1の内側巻線保持部と、

を含む巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項2】

軸方向に延び、前記第1のエンドキャップの前記内端を前記第2のエンドキャップの前記内端に連結する第2の内側巻線保持部をさらに含む、請求項1に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項3】

前記第1及び第2のエンドキャップが、外側部、内側部及び前記外側部を前記内側部に連結するハブ部を含む、請求項2に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項4】

前記巻線エンドキャップアセンブリが磁氣的絶縁材料からなり、前記電気機器がスイッチドリラクタンス電気機器である、請求項3に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項5】

前記固定子コア及び前記巻線エンドキャップアセンブリに巻き付けられた巻線ワイヤをさらに含み、

前記巻線エンドキャップアセンブリは、前記巻線ワイヤと前記固定子コアの半径側面と

の間には配置されない、請求項 1 に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項 6】

前記固定子セグメントアセンブリが、半径方向の外縁部と前記半径方向の外縁部の中央部から半径方向内側に延びる歯型部とを有する積層された固定子板を含む固定子セグメントコアを含む、請求項 4 に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項 7】

前記第 1 及び第 2 のエンドキャップの前記外側部が前記固定子板の前記外縁部と面一になり、前記第 1 及び第 2 のエンドキャップの前記内側部が前記固定子板の前記歯型部の半径方向の内側端部と面一になり、前記第 1 及び第 2 のエンドキャップの前記ハブ部が前記固定子板の前記歯型部と面一になる、請求項 6 に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項 8】

前記第 1 及び第 2 の内側巻線保持部が、前記固定子セグメントコアにおける前記歯型部の半径方向の内側端部にある円周方向の突起に沿って軸方向に延びる、請求項 6 に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項 9】

前記第 1 のエンドキャップの前記外側部が、巻線ワイヤの両反対端を連結するための第 1 及び第 2 の端子を収納する、請求項 3 に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項 10】

前記第 1 及び第 2 のエンドキャップ並びに前記第 1 及び第 2 の内側巻線保持部が一体成型されている、請求項 2 に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項 11】

前記第 1 及び第 2 のエンドキャップ並びに前記第 1 及び第 2 の内側巻線保持部が、巻線ワイヤを収納する連続環状溝を形成してなる、請求項 3 に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項 12】

前記第 1 及び第 2 のエンドキャップの前記外側部の隣りで、前記第 1 及び第 2 のエンドキャップを連結する第 1 及び第 2 の外側保持部をさらに含む、請求項 3 に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項 13】

前記外側部は空洞が形成されてなる、請求項 3 に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項 14】

前記外側部は半径方向外側面に溝が形成されてなる、請求項 3 に記載の巻線エンドキャップアセンブリ。

【請求項 15】

軸方向に積層された複数の固定子板を含む固定子セグメントコアをそれぞれが備える複数の固定子セグメントアセンブリを含むセグメント固定子と、

前記固定子セグメントコアの軸方向に反対を向く両端面に位置する前記固定子板の隣に配置された第 1 及び第 2 のエンドキャップ、及び、軸方向に延びて前記第 1 のエンドキャップの内端を前記第 2 のエンドキャップの内端に連結する第 1 の内側巻線保持部を含むエンドキャップアセンブリと、

前記固定子コア及び前記エンドキャップアセンブリに巻き付けられた巻線ワイヤと、  
を含み、

前記エンドキャップアセンブリは、前記巻線ワイヤと前記固定子セグメントコアの半径側面との間には配置されないスイッチドリラクタンス電気機器。

【請求項 16】

前記第 1 及び第 2 のエンドキャップが、外側部、内側部及び前記外側部を前記内側部に連結するハブ部を含む、請求項 15 に記載のスイッチドリラクタンス電気機器。

【請求項 17】

前記第 1 及び第 2 のエンドキャップの前記外側部の隣りで、前記第 1 及び第 2 のエンド

キャップを連結する第 1 及び第 2 の外側保持部をさらに含む、請求項 16 に記載のスイッチドリラクタンス電気機器。

【請求項 18】

前記第 1 のエンドキャップの前記外側部が、前記巻線ワイヤの両反対端に連結された第 1 及び第 2 の端子を収納する、請求項 16 に記載のスイッチドリラクタンス電気機器。

【請求項 19】

前記巻線ワイヤ及び前記固定子セグメントコアの間に配置された絶縁体をさらに含む、請求項 15 に記載のスイッチドリラクタンス電気機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】セグメント固定子電気機器のエンドキャップアセンブリ

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明に係る巻線エンドキャップアセンブリは、

円周方向に分割された固定子を備えた電気機器の、軸方向に積層されるとともに固定子極を形成する複数の固定子板を含む固定子コアを有する固定子セグメントアセンブリ用の巻線エンドキャップアセンブリであって、

前記固定子コアの前記固定子板に接続され、前記固定子コアの反対を向く両端面に位置する第 1 及び第 2 のエンドキャップと、

軸方向に延び、前記第 1 のエンドキャップの内端を前記第 2 のエンドキャップの内端に連結する第 1 の内側巻線保持部と、

を含む。

本発明に係るスイッチドリラクタンス電気機器は、

軸方向に積層された複数の固定子板を含む固定子セグメントコアをそれぞれが備える複数の固定子セグメントアセンブリを含むセグメント固定子と、

前記固定子セグメントコアの軸方向に反対を向く両端面に位置する前記固定子板の隣に配置された第 1 及び第 2 のエンドキャップ、及び、軸方向に延びて前記第 1 のエンドキャップの内端を前記第 2 のエンドキャップの内端に連結する第 1 の内側巻線保持部を含むエンドキャップアセンブリと、

前記固定子コア及び前記エンドキャップアセンブリに巻き付けられた巻線ワイヤと、  
を含み、

前記エンドキャップアセンブリは、前記巻線ワイヤと前記固定子セグメントコアの半径側面との間には配置されない。

本発明のその他の態様、目的、特徴、利点は、明細書、図面、請求の範囲の記載から明らかになるだろう。